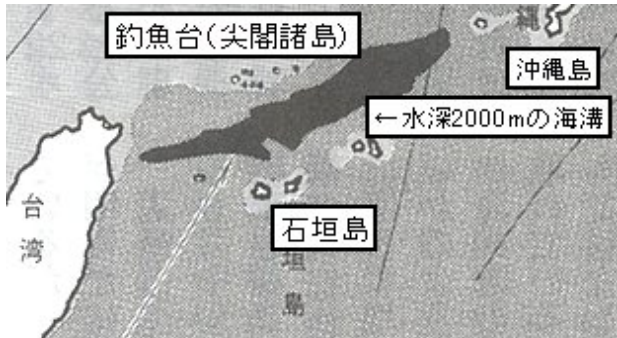


11・7 労働者集会を大成功させよう!!

いま、「尖閣諸島」（釣魚台）問題で日中関係が揺れています。中国国内での「反日」デモが報道される一方、日本側は政府やマスコミも含めて「尖閣諸島は日本固有の領土」であるのは当然という姿勢に終始しています。しかし歴史的にも、また中国大陆から続く



大陸棚上にあるなどの地理的側面からも、同島は日本領ではないとの有力な見解もあります。いずれにせよ、同島・海域は地元住民のもの、中国・台湾・沖縄の漁民が自由に使えるようになればよいのではないのでしょうか。「領土」という発想からの転換が求められます。

この問題をきっかけに排外主義を煽り、戦争のできる国へのさらなる転換（新安保懇）を図る菅政権は許せません。さらに11・7集会の前日となる6日には、あの核武装論者・田母神俊雄元空幕長らが“尖閣侵略糾弾！”1万人デモを打ち出しました。しかも日比谷野音からです。これには何としても負けるわけにはいきません。11・7集会への大結集をお願いします。

日韓米の連帯に加え、昨年からブラジル・コンルータスが、今年ドイツのレーテ・デモクラシー委員会が参加。そこで今年の11月闘争は2本立てです。6日の国際連帯集会で、世界の闘う仲間の話をお聞きします。

●労働者国際連帯集会

11/6(土) 13:00～ 千葉市民会館小ホール

●全国労働者総決起集会

11/7(日) 12:00～ 東京・日比谷野音（託児所あります。小さなお子様を預けての参加もできます）

署名数 10/17 現在

▼沖縄基地と改憲反対 1,787 筆(+167)

▼裁判員制度反対 1,921 筆(+31) ▼星野さん再審・釈放 962 筆 ▼児ボ法改悪反対 30 筆

※沖縄署名、2名の方より12筆お寄せいただきました。ありがとうございました。

街頭宣伝署名 (9/26～10/17)

日時	場所	人数	沖縄	裁判員	ピラ
計	6回	15名	155筆	31筆	440枚

「もっと、ピラをください！」

10月17日(日)の街宣のとき、2人連れの若者に署名版を掲げて沖縄署名をお願いしたところ、すぐに応じてくれました。11・7集会と裁判員制度反対のピラを渡すと、「もっとピラをください」と言うのです。これはそうそうない反応ぶりです。

「どうするの?」「学生に配ります」「千葉大なの?」「そうです」とのこと。それぞれ20枚くらいずつ渡しました。心が温かくなった、街宣での1コマです。

“幕引きの秋(とき)裁判員制度”

10・20集会に参加しました

10月20日(水)、東京・弁護士会館クレオにて標記の集会が満員の470名の参加で開催され、千葉からも15名ほどが結集しました。

ドイツ文学者で作家である講師の池田浩士さんは、一味違う斬新な切り口で話して下さいました。その中で心に残ったことを4点報告させていただきます。

①裁判員法は百条以上条文があるのに、読んでもよく分からない。看板だけで中身がない。一番異常に思うのは、裁判員に配慮した条文ばかり! 被告のことは棚上げし、裁判員にサービスし、裁判員をお客様にしてまで裁判員制度を推進しようとしている。

②裁判員法の矛盾。第1条「裁判員が(中略)関与することが司法に対する国民の理解の増進とその信頼の向上に資することにかんがみ」とありながら、第70条では「評議の秘密については、これを漏らしてはならない」としている。裁判過程の公開なしに「理解の増進と信頼の向上」など、ありうるのか?

③「もしも、こんな法律ができたら!?’という想像してみると、恐ろしいことではないだろうか。

・第1条「操縦員が操縦士と共に旅客機運行に関与することが航空企業に対する国民の理解と増進とその信頼の向上に資することにかんがみ」

・第1条「自衛員が自衛隊員と共に戦争行為に関与することが国防に対する国民の理解の増進とその信頼の向上に資することにかんがみ」

④今回の講演のタイトル「ファシズムは市民参加で」は間違いだった。裁判員法には「国民」という言葉しかない。国は一度も我々を「市民」として見ていない。国と国家が必要としているのは「国民」なのだ! 反対したり拒否したりする市民は「非国民」なのだ。

——裁判員制度についての日弁連のホームページで

は、法律の説明で「国民」と言う以外は全て「市民」に統一されています。日弁連がどんなにやる気でいても、国、国家は「国民」か「非国民」かの捕らえ方しかないわけで、「市民参加」を煽っている日弁連は大きな罪を犯していることになると思います。(I)



今年の裁判員反対集会は市川で開催!!

間もなく、来年の裁判員候補者通知が送られてきます。この時期に「裁判員制度はいらない! 県実行委」では集会を行ってきましたが、今年は市川で開催することとなりました。市川在住の実行委員を中心に準備を進めています。地元市民団体の後援もいただき、地域への広がりを持った集会になればと思います。ぜひご参加ください。(詳しくは同封ビラを参照)

●裁判員制度を考える市川集会

12/5(日) 13:15~ 八幡市民談話室 (JR「本八幡」)

お話: 武内更一弁護士 質疑応答の時間あります!!

怒りの三里塚!トラクター先頭にデモ

10月10日(日)、雨模様の中全国から1560名が三里塚現地闘争に集まりました。千葉からは65名もの大動員で、新しい方の参加も数名ありました。

特徴的なことは、若者・学生が増えたこと。何とも心強いことです。「市東さんの土地強奪を許すな!」「軍事空港反対!」を掲げる三里塚を反戦闘争の基軸として闘おうという気概のあらわれだと思いました。

集会後、トラクター4台を先頭に、鉄のフェンスに囲まれた市東さんの畑まで、迂回路を通過して怒りのデモ行進を闘いました。(F)

上原公子前国立市長、憲法を語る

10月11日(月・休)、「九条の会・浦安」主催の上原公子さん講演会「憲法がつなぐ、暮らし・平和・未来」が浦安市文化会館で開催されました。東京・生活者ネットワークの市議を経て2期8年、国立市長を

務めた経験をもとに、憲法を幅広く語られました。

最近、どこでも語られる「安全・安心」についても警鐘を鳴らします。市長時代、監視カメラの設置に抵抗したら「子どもの生命を危険にさらす市長だ」と新聞に書かされたそうです。「子どもを守れ」と言いながら監視し弾圧するやり方こそ、自由を狭めて体制に従順な子どもをつくるものだと喝破しました。

「国民保護計画」策定拒否などで反有事法制を実践してきたことにも触れられ、地方自治の立場から憲法を実現しようという思いが伝わる講演でした。(R)

11月の予定

(省略)